

公用車の売却に係る入札説明書

公用車の売却を下記のとおり行いますので、希望される方は入札にご参加ください。

1. 車両の概要

物件番号1

- (1) 車 両 番 号 : 鹿児島 827 さ 58
- (2) 車 種 : 日野(特種)
消防車【車両総重量4315kg】
燃料(軽油)車台番号(XZU3710001030)
- (3) 初 年 度 登 録 : 平成12年1月
- (4) 車 検 有 効 期 限 : 車検なし
- (5) 走 行 距 離 : 9,754km(令和7年9月1日現在)
詳細については別紙の自動車検査証記録事項の写しをご参照ください。
- (6) 車 両 の 状 態 : 経年劣化あり
- (7) 最 低 売 却 価 格 : 30,000円(税抜)
- (8) そ の 他 : 消防団の活動で使用しており、外装・内装ともキズや汚れがあります。

※ 車両の落札者への引渡しは現状渡しとし、引渡し後の不調や故障及び損傷等に関する補償は一切行いませんのでご確認ください。

2. 入札の方法 : 一般競争入札

- (1) 徳之島町が定める最低売却価格以上の金額で、最高の価格をもって入札した者と売買契約を締結します。
- (2) 落札者となるべき者が2者以上あるとき(最高価格で同価格の入札者が2者以上のとき)は、くじによって落札者を決定します。
- (3) 入札に際しては、消費税を含まない金額を記載し、契約は消費税を含んだ金額での契約となります。

3. 入札参加資格及び条件

- (1) 次の要件をすべて満たすこと。
 - ① 地方自治法施行令第167条の4の各規定に該当しない者。(契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者等)
 - ② 落札後に落札者本人の負担で名義変更の手続きを完了出来る者。
 - ③ 徳之島町に住所を有する者。
 - ④ 徳之島町に税金等の滞納が無い者。
 - ⑤ 落札後の車両は、一時抹消登録しているため、牽引等により運搬していただくかほか、落札者負担で必ず「徳之島町消防団」などのマーク・表示板・拡声器付赤色回転灯を撤去すること。

4. 車両の公開

- (1) 期 間 : 令和7年10月3日(金)～令和7年10月24日(金)まで
(土日祝祭日を除く)午前9時00分～午後5時00分
- 場 所 : 徳之島町消防団 訓練棟横

5. 開札の実施

- (1) 開 札 日 時 : 令和7年10月31日(金)
- 開 札 場 所 : 徳之島町役場 4F 会議室 午前9時00分

6. 入札方法等

- (1) 必要書類
 - ①住民票
 - ②町税等納入状況証明証
 - ③委任状(代理入札の場合のみ)

7. 入札保証金及び契約保証金

免除とします。

8. 入札の注意事項

- (1) 入札書一枚に、1台分の入札物件及び、金額を記入してください。
- (2) 使用する印鑑は、提出書類全てに同じ印鑑をご使用ください。
- (3) 入札金額は、算用数字で黒色のペンまたはボールペンで記入し、金額の前に必ず「¥」マークをつけてください。
- (4) 入札金額を書き損じた場合は、新たな用紙に書き直してください。
- (5) 入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額を記入してください。
- (6) 上記の事項を満たさない入札は、無効とします。

9. 契約締結及び売却代金の納入

- (1) 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額となります。
- (2) 落札者は入札終了後に、徳之島町役場総務課にて契約を締結していただきます。
- (3) 売却代金は契約締結終了後7日以内に、徳之島町の納入通知書により、徳之島町役場会計課か、もしくは町指定の金融機関で全額納入していただきます。
※落札者が代金納付の遅延、車両名義変更及び引取りを期限以内に行わなかった場合は契約を解除いたしますのでご注意ください。

10. 車両の引渡し

- (1) 徳之島町消防団 訓練棟横にて引渡します。
- (2) 名義変更等移転登記手続きは、15日以内に落札者が自ら行うこととし、手続き完了後に車両の引き渡しを行います。
- (3) その他車両の輸送等に関する経費は全て落札者の負担とします。
- (4) 車両の落札者への引渡しは現状引渡しとし、売却後の不調や故障及び損傷等に関する補償は一切行いません。

11. その他

- (1) 入札書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。
- (2) 提出された入札書等は返却しません。
- (3) 落札決定までは、入札参加者及び参加予定人数等については一切公表しません。

12. 現物引渡しまでの流れ

- ① 公用車入札説明書及び公用車入札申込書様式の交付
↓ 令和7年10月3日(金)～令和7年10月24日(金)まで
徳之島町役場総務課及び徳之島町ホームページにて交付。
- ② 入札物件の公開
↓ 令和7年10月3日(金)～令和7年10月24日(金)まで
↓ 平日午前9時から午後5時まで徳之島町消防団訓練棟横において公開。
- ③ 入札日
↓ 令和7年10月31日(金)午前9:00までに徳之島町役場総務課 4F会議室にて入札
- ④ 開札及び落札者の決定
↓ 令和7年10月31日(金)開札 開札後、物品売買契約を交付する。但し最高入札
↓ 金額が2つ以上ある場合はくじ引きを行う。
- ⑤ 物品売買契約
↓ 落札の日から7日以内に契約の締結を行う。
- ⑥ 売買金額の納付
↓ 契約日から7日以内に納付。
↓ 納付確認後、名義変更に必要な譲渡証明書を交付。
- ⑦ 名義変更等の手続き
↓ 落札者が名義変更の手続きを行う。
- ⑧ 現物の引渡し
↓ 名義変更手続き完了後引渡し。

13. お問い合わせ先

〒891-7192 鹿児島県大島郡徳之島町亀津 7203
徳之島町役場 総務課 消防交通係財産係 井、南、秋丸
TEL:0997-82-1111
FAX:0997-82-1101